

資格喪失証明書

保 険 者 名 保 険 者 番 号				記 号		
				番 号		
被 保 険 者	住 所					
	氏 名				性 別	男 ・ 女
	生 年 月 日	昭 和 ・ 平 成 ・ 令 和 年 月 日				
	基 礎 年 金 番 号	—				
資 格 取 得 年 月 日		昭 和 ・ 平 成 ・ 令 和		年 月 日		
退 職 年 月 日		平 成 ・ 令 和		年 月 日		
資 格 喪 失 年 月 日 (退 職 日 の 翌 日)		平 成 ・ 令 和		年 月 日		
被 扶 養 者		氏 名	性 別	生 年 月 日	資 格 取 得 年 月 日 (被扶養者となつた日)	資 格 喪 失 年 月 日 (被扶養者として除外された日)
	1		男 ・ 女	昭 和 平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日
	2		男 ・ 女	昭 和 平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日
	3		男 ・ 女	昭 和 平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日
	4		男 ・ 女	昭 和 平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日
	5		男 ・ 女	昭 和 平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日	平 成 令 和 年 月 日

上 記 の 通 り 証 明 し ま す 。

令 和 年 月 日

事 業 所 所 在 地

事 業 所 名 称

印

電 話 番 号 () —

☆ 退職しても何らかの医療保険に必ず加入してください。

一般的には次の3つが考えられます。

- ① 退職前の健康保険を任意継続(最長2年間)する。(届出は資格喪失後20日以内)
- ② 家族の健康保険(国民健康保険を除く)に扶養家族として加入する。
- ③ 住所地の国民健康保険に加入する。

☆ 他の健康保険に加入されない方は、国民健康保険加入が義務となりますので、この証明書と次のものをお持ちのうえ、資格喪失の日から14日以内に市役所保険年金課又は各支所市民生活課に届け出てください。

- ・ 本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証等)
- ・ 個人番号のわかるもの【個人番号カード・通知カード等】(世帯主分・同一世帯に国保加入者がいる場合、加入者全員分)
- ・ キャッシュカードをお持ちいただくと口座振替受付(ペイジー)ができます。対象金融機関(山陰合同銀行・島根銀行・鳥取銀行・しまね信用金庫・米子信用金庫・中国労働金庫・ゆうちょ銀行・島根県農業協同組合)

(注意)1. 国民健康保険の適用開始日は届出日からでなく、以前お使いの健康保険の資格喪失日からとなります。

2. 国民健康保険料は、適用開始日の属する月から賦課されます。(届出が遅れたときは、最高2年間さかのぼります。)

☆ 国民年金に加入する必要がある方は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳または基礎年金番号通知書)をお持ちください。

※ すべての手続きに本人確認できるものがが必要です

※ 国保の届出には加入者全員と世帯主のマイナンバーが必要です

(同一世帯にすでに国保加入者がいる場合、加入者全員のマイナンバーが必要です)

【国民健康保険に加入するとき】

届出が必要な場合	届出に必要なもの
勤務先の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
ご家族の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書
他の市町村から転入してきたとき	前年中の所得がわかるもの
子供が生まれたとき	
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

※保険料を口座振替でお支払いされる方は、キャッシュカードをお持ちいただくと口座振替受付（ペイジー）ができます。

対象金融機関(山陰合同銀行・島根銀行・鳥取銀行・しまね信用金庫・米子信用金庫・
中国労働金庫・ゆうちょ銀行・島根県農業協同組合)

【国民健康保険をやめるとき】

届出が必要な場合	届出に必要なもの
勤務先の健康保険に加入したとき	・国保の保険証または資格確認書 ・社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(資格取得年月日がわかるもの)
勤務先の健康保険の被扶養者になったとき	
他の市町村に転出するとき	国保の保険証または資格確認書
死亡したとき	
外国人が出国するとき	
生活保護を受け始めたとき	・国保の保険証または資格確認書 ・保護開始決定通知書

※ 保険料の還付が発生する場合は、後日指定口座へお振り込みしますので、口座番号がわかるもの(通帳・キャッシュカードなど)をご持参ください。

【その他の場合】

届出が必要な場合	届出に必要なもの
市内で住所が変わったとき	国保の保険証または資格確認書
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯分離、世帯合併したとき	
就学のため住所を別に定めるとき	・国保の保険証または資格確認書 ・学生証の写しまたは在学証明書
資格確認書、資格情報のお知らせをなくしたとき	
資格確認書、資格情報のお知らせが汚れるなどして使えなくなったとき	使えなくなった資格確認書、資格情報のお知らせ